

横浜市における 麻しん風しん検査診断の実施について

1 区福祉保健センターへ電話連絡

※下記の症状・情報から麻しん・風しんを疑うときは

検体採取・診察を終える前に 必ず区福祉保健センターにご相談ください

●下記の臨床症状を3つ満たす場合は、届出の対象です。

麻しん ①発熱 ②カタル症状（咳嗽・鼻汁・結膜充血等） ③麻しんに特徴的な発疹

風しん ①発疹 ②発熱 ③リンパ節腫脹

●患者情報（聞き取り内容）の確認をお願いいたします

- ・年齢や性別、妊娠の有無、症状経過、海外渡航歴や流行地域への渡航
- ・感染源となった人、接触者、予防接種歴（回数・時期・ワクチンの種類）

●3症状を満たさないが、患者情報等から強く疑われる場合

- ・1つ以上を満たし修飾麻しんを疑う場合は、行政検査が実施できるため、区福祉保健センターへ相談ください

2 検査の実施

●IgM抗体検査

- ・医療機関にて、実施をお願いいたします

●PCR検査（詳細は裏面参照）市衛生研究所で実施します

- ・行政検査を実施する場合は、3検体の採取・確保をお願いいたします

①咽頭ぬぐい液 ②血液（全血） ③尿

3 保健指導

・感染可能期間中の外出自粛

　　麻しん：発症1日前～解熱後3日　風しん：発疹出現の前後7日間

・発生届が出された場合、区福祉保健センターから患者に連絡が入ること

4 PCR検査を実施した場合、区福祉保健センターからの検査結果報告後の対応

- ・臨床症状と検査結果を総合的に勘案し、診断をお願いいたします
- ・患者への結果の説明は医療機関からお願いいたします
- ・総合的状況を踏まえ、麻しん・風しんでの届出基準を満たさない場合は、発生届の取下げをお願いいたします

各区の福祉保健センター 福祉保健課 健康づくり係 TEL（市外局番：045）

青葉	978-2438	旭	954-6146	泉	800-2445	磯子	750-2445	神奈川	411-7138	金沢	788-7840
港南	847-8438	港北	540-2362	栄	894-6964	瀬谷	367-5744	都筑	948-2350	鶴見	510-1832
戸塚	866-8426	中	224-8332	西	320-8439	保土ヶ谷	334-6345	緑	930-2357	南	341-1185

休日夜間等、時間外の連絡先：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル（045-664-7293）